

令和7年12月16日  
公認会計士・監査審査会

## 公認会計士試験における英語による出題の方向性について

公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とする試験であり、公認会計士に求められる資質や能力の変化に応じて出題内容等を適切なものとしていく必要があります。

公認会計士の業務については、IFRS 適用企業の拡大やグループ監査への対応等により英語との関わりが拡大しており、それに伴い公認会計士には一定の英語の能力が求められるようになってきています。このような状況を踏まえ、公認会計士試験において、令和9年第Ⅰ回短答式試験より、以下の考え方に基づき英語による出題を行います。

(参考) 本年6月に公表した「公認会計士試験のバランス調整について」において、社会経済情勢が変化する中で、企業の開示や監査に関して、IFRS 適用企業の拡大やグループ監査への対応等により、公認会計士の業務と英語との関わりが拡大していることから、公認会計士試験における英語による出題について検討する旨を示していたところ。

### 【当面の英語による出題の考え方】

#### 1. 出題科目

短答式試験の財務会計論・管理会計論・監査論の3科目で出題する。

#### 2. 出題の規模感

公認会計士試験は、日本の公認会計士制度に基づく国家試験であり、日本語による質・量ともに充実した問題を出題する必要があることから、英語による出題の規模感（配点）は、短答式試験の総点数の1割程度とする。

#### 3. 問題の難易度

英語により出題される問題は、英文を読む負担があることを踏まえた難易度とする。

1問あたりの問題のボリュームは、各科目の試験時間の中で問題1問にかけられる解答時間を踏まえたものとする。ただし、試験時間に比較的余裕のある監査論では、英文の量が多い問題も出題する。

なお、問題の難易度は、英語による出題を開始した後の試験結果（正答率等）も踏まえ、隨時調整する。

#### 4. 出題内容・出題範囲

公認会計士の業務と英語との関わりを意識しつつ、会計・監査分野の基本的な事項についての理解を問う問題を出題する。

英語により出題される問題の出題範囲は、日本語での問題の出題範囲と基本的に同じ範囲とする。

（参考）国際的な基準の取扱いを示すと以下のとおり。

##### ① 財務会計論における国際会計基準等の取扱い

いわゆる理論問題では、日本基準と整合する内容について、国際会計基準等を参考にして出題することもある。ただし、これまでの出題範囲においても「国際会計基準等における代替的な考え方」を出題範囲としていることから、日本基準と重要な差異がある点について、国際会計基準等の内容を出題することもある。

##### ② 監査論における国際監査基準等の取扱い

日本の基準と整合する内容について、国際監査基準等（国際品質マネジメント基準及び国際監査基準に限る。）を参考にして出題することもある。

（注1）令和9年第1回短答式試験における英語により出題される問題の出題範囲については、正式には、令和8年6月に公表予定の出題範囲の要旨において示す。

なお、出題範囲は、制度や基準の導入状況等に応じて年によって変わり得ることから、英語により出題される問題の出題範囲についても、それに応じて変更が生じる可能性がある。

（注2）英語により出題される問題のイメージを共有するため、サンプル問題を併せて公表する。

（以上）